

再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：中島威夫

事業名	一般国道151号 新城バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	愛知県						
起終点	自：愛知県新城市川田 至：愛知県新城市八束穂			延長	8.7km							
事業概要	一般国道151号は長野県飯田市を起点とし愛知県北設楽郡豊根村、新城市を経て豊橋市に至り、奥三河地域と重要港湾「三河港」や東名高速道路を結ぶ主要幹線道路である。当該区間は、将来は第二東海自動車道(第二東名)、三遠南信自動車道へのアクセス道路の役割として、さらには緊急輸送道路としても指定されている、延長約8.7kmの4車線道路である。											
S47年度事業化	S53年度都市計画決定 (H9年度変更)	S47年度用地着手	S47年度工事着手									
全体事業費	約12.1億円	事業進捗率	81%	供用済延長	6.8km							
計画交通量	30,000台/日											
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 3.6 (残事業) 5.1	総費用 (残事業)/(事業全体) 57/80億円 (事業費:42/66億円 維持管理費:15/15億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 289/289億円 (走行時間短縮便益:242/242億円 走行費用減少便益:36/36億円 交通事故減少便益:11/11億円)	基準年	平成15年							
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・災害への備え(緊急輸送道路としての位置づけあり) ・他プロジェクトとの関係(第二東名新城ICへのアクセス) 他8項目に該当(定量的評価項目を含む) 											
関係する地方公共団体等の意見	国道151号新城バイパスは、第二東名新城ICへのアクセスや、中心市街地の交通障害の解消等に重要な役割を果たすことを期待されており、新城市長を始めとする関係1市5町5村の首長で構成される奥三河幹線道路(北設井桁道路等)整備促進協議会及び、関係1市3町4村の首長で構成される新城設楽建設協議会から、早期整備の要望を受けている。											
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	昭和47年度の事業着手後、災害時の緊急輸送道路として指定を受けた、更に第二東名高速道路の事業の具体化により重要なアクセス道路として位置付けられたことから、早期の事業完了が期待されている。											
事業の進捗状況、残事業の内容等	現在までに暫定2車線で延長6.3kmを供用しており、進捗率は81%となっている。											
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	終点部の残用地の買収をし、暫定2車線工事完了に向け計画的に事業を進める。											
施設の構造や工法の変更等	再生材の利用、建築残土の有効活用等によりコストの縮減を図っている。											
対応方針	事業継続											
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案し、当初からの事業の必要性、重要性が増大していると考えられる。											
事業概要図	<p>151号新城バイパス L=8.7km</p> <p>供用中</p> <p>川田高架橋 L=193M</p> <p>諏訪橋 L=21.3M</p> <p>大宮橋 L=21M</p> <p>連吾橋 L=25M</p> <p>JR東海 飯田線</p> <p>JR跨線橋 L=88M</p> <p>新城IC</p> <p>第二東名自動車道</p> <p>至 豊橋市</p> <p>至 鳳来町</p> <p>市役所</p> <p>新城引佐線</p> <p>野田城線</p> <p>現道</p> <p>上市場 土地区画整理</p> <p>主 豊川新城線</p> <p>国道151号 一宮バイパス</p> <p>至 豊橋市</p> <p>例</p> <table border="1"> <tr> <td>供用中</td> <td>(実線)</td> </tr> <tr> <td>再評価箇所</td> <td>(点線)</td> </tr> <tr> <td>内供用中</td> <td>(斜線)</td> </tr> </table>						供用中	(実線)	再評価箇所	(点線)	内供用中	(斜線)
供用中	(実線)											
再評価箇所	(点線)											
内供用中	(斜線)											

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの、事業全体の費用便益は、既供用区間を除く区間を対象とした費用便益分析を行っている。